



下水道 お水がいつてる またくるね 公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽への切り替えはお済みですか

●お問い合わせ／市下水道課普及調査係 ☎26-3734

川や海の汚れの原因をご存知ですか

私たちの家庭などから出る汚れた水が住宅の周りにたまると、いやな臭いがしたり、ハエや蚊などの害虫が発生したりします。また汚れた水がそのまま流れると、新井田川などの河川や日本海を汚染します。川や海を汚す原因の約7割が台所や風呂場などから未処理のまま流される生活雑排水によるものです。

生活に欠かせない公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽

公共下水道・農業集落排水（以下「下水道」）および合併処理浄化槽は、汚れた水をきれいにし環境をより良くする次のような役割を持っています。

- 川や海の水がきれいになります
- まちがきれいに衛生的になります
- 水洗トイレが使えます

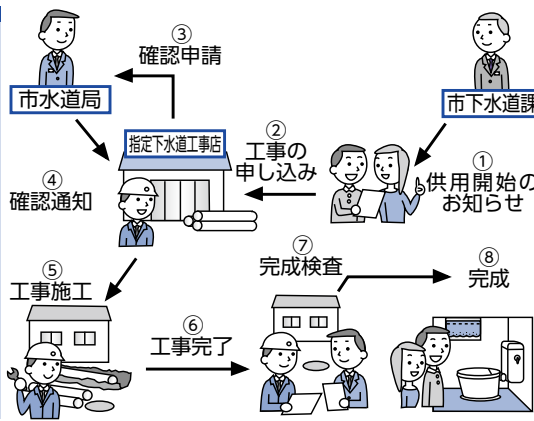
早期接続にご協力を

下水道が使用できる区域となるときは、1年以内（くみ取り便

所は3年以内）に排水設備の接続工事をお願いします。快適な生活環境と自然を守るために早期接続にご協力ください。

宅内排水設備の接続工事は市指定下水道工事店へ

接続工事は、本市に登録している指定下水道工事店だけが施工できます。



融資あっせんおよび利子補給制度をご利用ください

対象／下水道および合併処理浄化槽が使用できる区域内の建物の所

有者または所有者の同意を得た方で、市税、下水道受益者負担金、農業集落排水・合併処理浄化槽分担保金などを滞納していない方▼融資あっせん限度額／150万円▼返済方法／5年(60回)以内の毎月元金均等償還▼利子補給額／供用開始日からの期間に応じて左表の通り▼申し込み／市水道局工務課工事相談係へ ☎22-1814

期間	利子補給額
2年以内に工事を完成した場合	全額利子補給 (無利息)
2年を超え3年以内に工事を完成した場合	2分の1を利子補給
3年を経過してから工事を完成した場合	利子補給なし

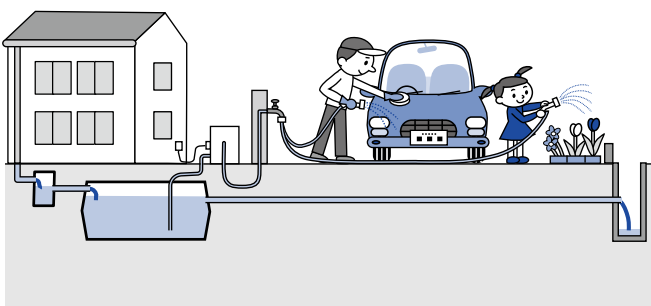
◆融資に当たり、連帯保証人が必要か否かは各金融機関の審査基準に委ねられています。取引金融機関に確認してください。

下水道普及協力員が訪問します

普及協力員は、水洗化のお願いと接続工事などについて相談を行います。各家庭などに訪問した際は気軽に相談してください。

浄化槽を再利用しませんか (浄化槽雨水貯留施設転用補助金)

下水道および合併処理浄化槽に接続するときに不用となる既設の浄化槽を雨水貯留施設(屋根に降った雨水を溜め、庭木などへの散水や災害時の非常用水に利用するもの)として再利用する方に、改造費用の一部を市が補助します。詳しくは市下水道課普及調査係へお問い合わせください。



出前講座をお届けします

●お問い合わせ／市政政策推進課広報広聴係 ☎26-5706

市民の皆さんが知りたい、聞いてみたいという本市の施策や事業、制度の仕組みなどを、担当の職員が直接お届けする出前講座。出前講座は、より良いまちづくりを目的とした市民の皆さんとの対話、交流の場です。皆さんと行政の相互理解と、生活に役立つようぜひ活用してください。

対象／市内に在住、在学、在勤している5人以上のグループや団体 ▶ **お届け先**／市内 ▶ **時間帯と費用**／午前9時～午後9時、40分以上2時間以内(年末年始休業期間は除く)。無料 ▶ **申し込み**／開催希望日の2週間前までに、希望の講座がある場合はメニュー担当課または市政政策推進課広報広聴係へ直接または電話 ☎26-5706、☎26-3688、Eメール koho@city.sakata.lg.jpで申し込んでください。所定の申込様式は市ホームページからダウンロードできます。なお担当課の業務の都合などで、日程などを変更していただく場合もあります。あらかじめご了承ください ▶ **申し込みをお受けできない場合**／政治、宗教、営利を目的とした催しや酒宴を伴う場合。またグループや団体のメンバー以外に、不特定の参加者を募る催しも対象外

◆主催は市民の皆さんです。会場の手配や準備は、注文したグループ、団体でお願いします。

講座メニュー			担当課	電話番号	講座メニュー			担当課	電話番号
1	情報公開と個人情報保護	総務課	26-5700	31	みんなの国民健康保険	国保年金課	26-5727		
2	公務員制度について		26-5702	32	未来のあなたを支える国民年金		26-5728		
3	行政サービスは維持できるの？ ～酒田市の台所事情～	財政課	26-5780	33	道路とくらし	土木課	26-5467		
4	知っておきたい市税のはなし① (市民税編)	税務課	26-5712	34	映像による地震と住宅 ～地震からわが家を守ろう～	建築課	26-5749		
5	知っておきたい市税のはなし② (固定資産税編)		26-5715	35	下水道の役割	下水道課	26-3734		
6	知っておきたい市税のはなし③ (国民健康保険税編)		26-5711	36	都市計画とまちづくり	都市計画課	26-5746		
7	酒田市の財産は？	管財課	26-5709	37	地区計画で住みやすい街づくり				
8	市庁舎の建設について	政策推進課	26-6250	38	美しい景観づくり				
9	酒田市総合計画		26-5704	39	みんなでつくろう、きれいなまち ～公園都市を目指して～			26-5745	
10	新行財政集中改革プランについて		26-5378	40	私たちの公園を知ろう				
11	災害にそなえる ～生命とくらしを守るために～	危機管理課	26-5701	41	食育・地産地消推進計画	農政課	26-5792		
12	最近の情報化政策の動向	情報管理課	26-5721	42	地域材を活用した家づくりのすすめ	農林水産課	26-5753		
13	統計で見る酒田市のすがた		26-5705	43	農地・水保全管理のはなし		26-5754		
14	かしこい消費者になりましょう ～だまされません、悪徳商法～	まちづくり推進課 市民相談室	26-5726	44	酒田港のあらまし	商工港湾課	26-5758		
15	広げよう交流の輪(国内・国際交流)	まちづくり推進課 市民交流推進室	26-5612	45	産業支援のあらまし		26-5756		
16	住民登録と戸籍の手続き	市民課	26-5723	46	飛島へ行こう！	観光物産課	26-5759		
17	ごみ処理とごみ減量化	環境衛生課	31-0933	47	あなたも酒田の観光案内人	教育委員会 管理課	26-5772		
18	環境問題入門			26-5778	48		教育委員会の仕事って何だろう？	26-5627	
19	芸術文化を楽しもう	文化スポーツ 振興課	26-5778	49	小中学校の学区改編について	学校教育課	26-5775		
20	ニューススポーツを楽しもう		26-5782	50	元気で「いのち」輝く学校教育	社会教育課	24-2993		
21	福祉でまちづくり ～地域の支え合い・助け合いについて～	福祉課	26-5731	51	学ぶ楽しさ・遊びの心 ～生涯学習のすすめ～		24-2994		
22	共生社会に向けて① ～障がい者福祉を考えよう～		26-5733	52	見つめよう！ふるさとの文化財	議会事務局	22-1240		
23	共生社会に向けて② ～発達障がいについて知っていますか～	福祉課 発達支援室	26-6258	53	議会のしくみ	選挙管理委員会 事務局	26-5765		
24	あなたの子育てを応援します「子育てをみんな で支えるまち酒田」の実現に向けて	子育て 支援課	26-5734	54	選挙のしくみ				
25	子ども虐待を防ぐために(※)			健康課	24-5733	55	投票であなたの未来を築こう	農業委員会 事務局	26-5767
26	健康づくり応援隊	56	農業委員会の制度と役割						
27	ほっと安心、みんなで支える介護保険	介護保険課	26-5732	57	農地の権利移動と転用制度				
28	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり			58	耕作放棄地解消におけた取り組み				
29	活動的な85歳をめざして！ ～介護予防について～			59	農業者年金のあらまし				
30	後期高齢者医療制度の概要			60	大丈夫？水道局の地震対策(※)	水道局 水道部	22-1815		
		61	水道の仕組みと応急手当	22-1814					
		62	より安全で、よりおいしい水を供給するために	22-1805					

(※)印は新規メニューです。